

高齢者福祉施設 施設長 様  
介護サービス事業所 管理者 様

仙台市長 郡 和 子  
( 公 印 省 略 )

## 高齢者施設等従事者の新型コロナウイルス感染症に係る検査の変更について

平素より本市の高齢者福祉行政にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、本市では、新型コロナウイルス感染症対策本部より発出されている新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針に基づき高齢者施設等従事者を対象とした定期的な検査を実施してきたところですが、本市におけるワクチン接種状況が一定程度進捗し、感染状況も落ち着きを見せていることから、**11月以降、現在の無症状者対象の定期的検査を休止し、下記のとおり有症状者対象の随時検査に変更いたします。**下記内容をご確認いただき、ご対応いただきますようお願いいたします。

なお、今後の感染状況により、無症状者対象の定期的検査を再開する場合には改めて通知させていただきます。

### 記

#### 1. 対象施設

変更無

#### 2. 対象者・使用要件

従事者等が出勤後に症状（発熱、咳、のどの痛みその他体調不良）が現れた場合に使用（職種や常勤・非常勤の別、施設・事業所運営法人との雇用関係の有無は問いません。）

#### 3. 検査実施期間

令和3年11月～令和4年3月

#### 4. 報告方法

(1) 本キットを使用した場合は、毎週金曜日 16 時までに、その週に使用したキット数等をみやぎ電子申請サービスにより報告してください。

(使用実績報告フォームは 11 月 2 日 (火) に更新しますので、更新後に入力してください。)

(2) 陽性が確認された場合は、下記担当まで電話にて報告してください。

※10月までの定期的検査の報告は、最終が11月1日(月)16時になります。みやぎ電子申請サービスにて報告してください。

#### 5. 使用キット

10月までに仙台市より配送された検査キットの余剰分を使用

※11月以降新規に検査を申し込む場合及び検査キットが不足した場合は、当課に連絡の上、下記仙台市ホームページより申請してください。

※原則、1箱（25キット在中）のお渡しになります。

#### 6. その他

詳細は、下記仙台市ホームページをご覧ください。

仙台市ホームページ「高齢者施設等従事者の新型コロナウイルス感染症に係る検査の実施について」

<https://www.city.sendai.jp/shidodaichi/jigyosha/fukushi/fukushi/koresha/coronapcr.html>

(ホーム>事業者向け情報>福祉・医療>福祉>高齢者施設・介護保険などサービス>新型コロナウイルス感染症について(高齢者福祉施設・介護サービス事業所の皆さまへ)>高齢者施設等従事者の新型コロナウイルス感染症に係る検査について

担当： 介護事業支援課

【高齢者施設等】

施設指導係（電話：022-214-8318）

【訪問系・通所系・多機能型サービス】 居宅サービス指導係（電話：022-214-8192）